

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【公開番号】特開2005-273738(P2005-273738A)

【公開日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-039

【出願番号】特願2004-86463(P2004-86463)

【国際特許分類】

F 16 K 5/02 (2006.01)

【F I】

F 16 K 5/02 J

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月9日(2007.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部にガス流路及び栓体摺動面を有する本体と、
前記栓体摺動面で摺動し、前記ガス流路を開閉する栓体と、
該栓体を前記本体内に向けて付勢するバネと、
該バネを前記本体内に係止するストッパーと、
前記栓体を動かすツマミと、
該ツマミと前記ストッパーとを結合する結合部材と、
を具備するガス栓であつて、

前記ツマミが、前記本体の端部に回動可能に装着され、且つ、前記栓体とは相対回動不能に係合しており、

前記ツマミと前記本体との間に、前記ツマミの一部と前記本体の一部とが互いに当接することにより前記栓体の回動範囲を制限する係合部が設けられていることを特徴とするガス栓。

【請求項2】

前記本体は、前記ツマミが取り付けられる、円弧状の切欠き段部が形成された円筒部を有し、

前記ツマミには、該ツマミを回した際に該切欠き段部に沿って移動するツマミ凸部が形成されており、

該ツマミ凸部と、前記切欠き段部の両端の端面と、が互いに当接することにより前記栓体の回動範囲が制限されることを特徴とする、請求項1に記載のガス栓。

【請求項3】

前記本体の前記円筒部の内周に環状の溝が形成されており、

前記ストッパーの両端が該環状の溝に入り込むことで、前記ツマミの抜けが防止されていることを特徴とする、請求項2に記載のガス栓。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 9 】

本発明のガス栓は、内部にガス流路及び栓体摺動面を有する本体と、前記栓体摺動面で摺動し、前記ガス流路を開閉する栓体と、該栓体を前記本体内に向けて付勢するバネと、該バネを前記本体内に係止するストッパーと、前記栓体を動かすツマミと、該ツマミと前記ストッパーとを結合する結合部材と、を具備するガス栓であって、前記ツマミが、前記本体の端部に回動可能に装着され、且つ、前記栓体とは相対回動不能に係合してあり、前記ツマミと前記本体との間に、前記ツマミの一部と前記本体の一部とが互いに当接することにより前記栓体の回動範囲を制限する係合部が設けられていることを特徴とする。

具体的には、前記本体が、前記ツマミが取り付けられる、円弧状の切欠き段部が形成された円筒部を有し、前記ツマミには、該ツマミを回した際に該切欠き段部に沿って移動するツマミ凸部が形成されており、該ツマミ凸部と、前記切欠き段部の両端の端面とが互いに当接することにより前記栓体の回動範囲が制限されるようになっていてもよい。

また、前記本体の前記円筒部の内周に環状の溝が形成されており、前記ストッパーの両端が該環状の溝に入り込むことで、前記ツマミの抜けが防止される構成とすることもできる。